

～労働者派遣事業のマージン率等に係る情報提供について～

株式会社アドワン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2024年10月～2025年9月

記

①	派遣労働者の数	13 人（1日平均）				
②	派遣先企業数	1 件（年度の実績）				
③	労働者派遣に関する料金の平均額	20,420 円（1日8時間当り換算） ※消費税抜き				
④	派遣労働者の賃金額の平均額	14,155 円（1日8時間当り換算）				
⑤	マージン率	30.7 %（ $((③-④) \div ③)$ 小数点2位四捨五入）				
⑥	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリア・コンサルティング相談窓口：中山事務所 TEL：045-935-5321 mail：info@addl.co.jp				
	訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担 賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
	新規採用者訓練	新規採用者	OJT	派遣先	無償・有給	8時間
	ヒューマンスキル講座 ものづくり初級	1年以上雇用見込み	OFF-JT	弊社	無償・有給	8時間
	ものづくり中級 現場リーダー初級	2年以上雇用見込み	OFF-JT	弊社	無償・有給	8時間
	ものづくり上級 Excel初級	3年以上雇用見込み	OFF-JT	弊社	無償・有給	8時間
⑦	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日） 協定労働者の範囲（全ての派遣労働者）				
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。				
		社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）				
		福利厚生費（有給休暇、健康診断等）				
		教育研修費（eラーニング研修プログラム、講習受講費用等）				
		会社運営費（オフィス・募集費用等、諸経費）				
		営業利益				

2026年3月更新